

令和6年度地産地消イベント開催支援補助金
実施要領

1. 目的・概要

イベントの開催による観光客受け入れのノウハウ構築や生産者と町内飲食店業者等のネットワーク構築を目的として、地産地消の推進に繋がるイベントの開催を支援することで、農園の一時的な解放の促進及び本町の特産品を提供する飲食店の増加を図る。

2. 補助対象者

次のいずれかに該当するもの。

- ・構成員が3名以上であり、その過半数の者の住所が町内にある団体
- ・町内で飲食店を営むもの

3. 補助対象事業

町内を主要会場として実施、開催する本町の地産地消の推進に寄与する下記事業

- ・イベント開催事業
- ・人材育成事業
- ・その他適当と認める事業

※ 専ら団体の構成員を対象とする事業、その他町長が適当でないとする事業については、補助の対象としない。

※ 過年度に交付対象となった事業は補助の対象としない（ただし、規模が拡大している場合を除く）

4. 補助対象経費

別表のとおり。

5. 補助率等

補助対象経費の1/2以内とする。

※ 40万円を上限とする。

※ 委託料は補助対象経費の1/3以内とする。

※ 補助金額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てる。

6. 周知の方法

ホームページへの掲載及び町内関係機関等に周知。

7. 募集期間

令和6年5月から令和7年1月までの毎月末日を締切日とする。